

令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月11日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 13 号～議案第 36 号

○出席議員

1 番 木 村 利 昭 君	副議長	2 番 馬 場 博 美 君
3 番 横 山 清 美 君		4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 宮 崎 奈津江 君		6 番 上 杉 晃 央 君
7 番 稲 垣 淳 一 君		8 番 藤 原 公 一 君
9 番 伊 藤 伸 司 君		10 番 吉 住 博 幸 君
11 番 大 江 道 男 君		12 番 松 浦 和 浩 君
13 番 大 原 昇 君	議長	14 番 戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	西 村 与志博 君		

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	那 須 清 二 君
町 民 生 活 部 長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	遠 國 求 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者	田 中 三智雄 君	総 務 課 長	斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	多 田 敏 明 君	政 策 課 長	沖 崎 寿 和 君
地 方 創 生 担 当 主 幹	竹 下 護 君	財 務 課 長	吉 田 善 一 君
デ ジ タ ル 推 進 主 幹		戸 籍 保 険 課 長	
町 民 活 動 課 長	佐久間 大 樹 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 齊 君
税 務 課 長	松 尾 まゆみ 君	社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君
児 童 支 援 主 幹	大 内 直 樹 君	保 健 福 祉 課 長	立 花 良 行 君
農 林 政 策 課 長			
農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 業 振 興 主 幹	午 来 博 君	商 工 観 光 課 長	鶴 田 雅 規 君
建 設 課 長	森 口 尚 博 君	建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
建 築 技 術 主 幹	廣 田 吉 輝 君	環 境 管 理 課 長	影 山 俊 幸 君
上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信 君	病 院 総 務 課 長	以 頭 隆 志 君
地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	藤 田 静 思 君

教 育 部 長	遠 藤 明 君	学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 君
学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹 君	社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	弓 山 俊 君	博 物 館 課 長	鬼 丸 和 幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 室 保 男 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議 事 係 長	高 田 秀 昭 君	庶 務 係 長	村 田 剛 君
議 事 係	金 子 未 准 君		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これから令和 6 年第 3 回美幌町議会定例会第 7 日目の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、11 番大江道男さん、12 番松浦和浩さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づく出席説明員につきましては、第 1 日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第 13 号から
議案第 36 号まで

○議長（戸澤義典君） 日程第 2 議案第 13 号美幌町会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから議案第 36 号令和 6 年度美幌町病院事業会計予算についてまで、以上の 24 件を議題とします。

疑問点を整理するため、暫時休憩しま

す。

再開は、15 時 50 分といたします。

午前 10 時 1 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会します。

午後 3 時 50 分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員